大阪狭山市水循環協議会(第2回) 議事録

開催日時	令和4年8月29日(月) 14時00分~15時45分
開催場所	大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター2階 会議室
出席者	遠藤崇浩委員(会長)、上田萌子委員(副会長)、木村匡臣委員、
	上田和徳委員、上田幸男委員、山村歳幸委員、菊屋英一委員、西井兼一委員、
	松川元英委員、塩屋泰一委員、矢幅保宏委員、栗林禎輔委員
欠席者	宍戸英明委員、松原一弘委員
事務局	水資源部長、水資源部治水対策グループ課長、水資源部治水対策グループ課
	長補佐、水資源部治水対策グループ参事、水資源部治水対策グループ主事
傍聴者	0名
議題(案件)	1 開会
	2 大阪狭山市水循環計画 骨子(案) について
	3 審議
	4 閉会
配布資料一	資料1 大阪狭山市水循環協議会(第2回)委員名簿
覧	資料2 大阪狭山市水循環協議会(第2回)座席表
	資料3-a 令和4年度 大阪狭山市水循環協議会(第2回) 概要説明書
	資料3-b 令和4年度 大阪狭山市水循環協議会(第2回)説明資料
	資料4 大阪狭山市 水循環計画 骨子(案)
	資料 5 大阪狭山市水循環協議会(第1回)議事概要
	資料6 ため池に関する資料

議事の経過		
発言者	発言の内容	
	1. 開会・資料確認・委員 14 名中 12 名が出席しており、審議会が成立していることを確認。	
事務局受託者	2. 大阪狭山市水循環計画 骨子(案)について ・資料説明	
会長	3. 審議・委員の皆様からこんな将来像や基本理念があったらいいなというアイデアや意見をお尋ねします。	
委員	・水循環の要素という視点で見ると、上水道と下水道は整備がいきわたっており、特に問題はないと考えている。・狭山池をはじめ、本市は、中流域にあるため、上流域と下流域との関連性が重要だと考えている。	
委員	 ・計画を作るだけでなく、市民、関連団体を巻き込んでよりよいまちづくりを実施していく必要がある。 ・ため池は、近くにあるが安全上近寄ることができないため、身近に感じることができない水辺となっている。 ・狭山池などの水インフラに関して、誰かが管理してくれるだろうというのではなく、システムとして市民みんなで支えていくのだという柱をつくり、それを明確化すべき。 	
委員	 ・大阪狭山市内の営農者の高齢化、ため池の管理が問題だと思う。官管理のため池には保全管理費が出るが個人で管理しているため池には保全管理費が出ないため、管理が難しい。 ・官関与でため池を管理していくことを検討していただきたい。 	
委員	 ・大阪狭山市は、3つの河川と113か所のため池を有しており、非常に水に恵まれている地域だと思う。 ・把握は行われていないが、市内には多くの井戸もあり、このような豊富な地下水源を活用すれば、安心できるまちとなる。 ・将来像や基本理念に水に恵まれているということを何らかの形でとらえ 	

	ることができるようにしてほしい。
会長	・災害用の井戸を研究しているが、災害時に井戸を活用すると必要に役に 立つと考えられる。
委員	 ・現在、大阪狭山市の上水道は淀川を水源としているが、かつては、太満池や西除川、狭山池等を上水道の水源としていた時期もあった。 ・都市化が進むにつれ、水質の問題などで淀川を水源として水をひくほうが合理的だと判断した。 ・もともと大阪狭山市に住まれていた方はもちろんのこと、転入されてきた方も含めて大阪狭山市にはたくさんのため池がある市で歴史等が続いてきて、今があるということを共有することが必要である。 ・お金を使ってでも次世代に残していきたいと思っていただくことが大事である。
委員	 ・人が住むにあたり、安全安心という言葉は重要なキーワードである。 ・将来像の事務局案「災害が少なく緑が豊かで活気のあるまち」は上手に表現されている。 ・計画や施策を行い持続的につなぐことが大事である。事務局案にある「次世代につなぐ持続可能なまちづくり」は上手に表現されている。
委員	・将来像は、望ましい姿とはどういう姿かを考えていくべきである。・水資源に係るインフラ、なかでもとくに、ため池をどのように活用して、どういう街づくりをしていくのかが将来像を考えるポイントになる。
委員	 ・水とみどりが豊かなまちという表現があるが、「豊かな」は具体的な表現であるべき。 ・市民にとって、住みよい環境をもう一度しっかり考える必要がある。 ・守るべき価値は時代により変わっていくものだと思うため、守るべき価値について、議論が必要である。 ・ため池の管理について、行政とため池管理者との連携が非常に重要になる。
委員	・ため池や農業用水路は有機的に複合した機能を持っていると思う。このような複合的な機能の恩恵を享受している行政や市民の関与がため池や 農業用水路の保全の上で必要である。

	・仁徳天皇陵など下流域の閉鎖性水域では、水質が悪化しているところが みられるが、中流域である狭山池の水がむかしのように仁徳天皇陵まで 届けば、下流域の水質改善も可能だと考えられる。
委員	 ・次世代の人によかったと思ってもらえるような理念の設定、次世代の意識や次世代の意見を引き出せるような取組が必要である。 ・親水の距離が遠くなっていっているのが問題と思う。メリットやなぜ必要なのかを明確にして説明していくことが大事だと考えられる。 ・本計画の策定のように大和川流域の中でも先進的な取組をしていることは強みであり、今後もこのような姿勢を持ち続けるべきである。
副会長	 ・災害が少ない、安全を維持するというキーワードは非常に重要である。 ・水とみどりと活気が並列になるよりも、各々を分けて考え、水をもっと打ち出して、水をどのようにかえていくのか伝える必要がある。 ・市民が中心となりつつ、事業者、行政が一体となって、水環境の改善へ取り組むということが大事である。
会長	 ・距離的にも心理的にも近い水を大切にしていくことが必要である。 ・水路やため池には、我々が認知していない使い方があると思われる。例えば、防火、防災、生態系など ・事務局には、本協議会のキーワードを抽出して、基本理念や基本方針のブラシュアップをお願いします。
委員	・近くの池で魚釣りをしている子供がいる。・常時監視ができるわけではないため、市民が利用する上での管理をしていくためにはお金をかけないといけない。
会長	・現状は水利組合の方のボランティアによるため池の管理の部分が強いが、 営農者の高齢化などで、その支え手の部分が落ちてきたので、そこをどう していくのかが重要な論点になる。
委員	・防災重点ため池があるがこれはどういう観点で選ばれたのか。
事務局	・水防ため池については、貯水量、堤高等、一定規模以上のため池を a、b、c ランク分けして、大阪府が選定している。防災重点ため池については、

ため池近傍に住宅や公共施設があるもの等を防災重点ため池として選定

	1 71.7
	している。
会長	・水辺空間が持つ機能や働きについて、機能とそれを十分に発揮させるための具体策についてご意見をお尋ねします。
副会長	・水辺環境の持続的マネジメントに教育やコミュニティの育成など様々な要素が含まれているため、分けて記載するのが良い。・基本方針は、全体的に堅い表現であるため、キーワードを軸に言いたいことを説明するのがよい。
委員	 ・113ヵ所あるため池の利活用を含めて、基本方針に利水機能が必要である。 ・その他の機能として、生物多様性の維持のような生態系サービスの機能がある。 ・市民などから、知識を持った方に市民科学というような形で抽出出来たらよいと思う。 ・河川改修等の加速化は、当地域の治水にはなるが、下流域の洪水のリスクは高くなるため、流域が一体となって考える流域治水の視点が重要である。
委員	・マスタープランであるので、抽象的になるところはやむを得ないとも思うが、言葉の先に具体的なもの、この先に行うこと(施策・事業)をイメージするのが大事である。
委員	・水辺に関する働きでは、利水に関する観点も必要である。
委員	 ・治水機能、浸水機能以外の機能でため池に限定すると、113ものため池があって、身近な地域に自然環境があるためそれを生かすことが必要である。 ・ため池の機能として、ため池の一部を埋め立てて、地域の自治会・地区会を中心に市民農園として活用するなどの地域のコミュニティを形成する機能、自然環境を保全する機能がある。
委員	・ため池の持続的な利活用をふくめて、利水機能が必要である。・水辺環境の持続的マネジメントの内容が幅広くなってしまっている印象

がある。

- ・賑わいづくりのマネジメントのような観光や広報に関する施策位置付け ることができる考えが必要である。
- ・市民の協力が不可欠であるため、住民参加型の方針が必要である。
- ・水みらいセンターでは近隣小学校の社会科見学を受け入れている。次世 代への継承・教育として、小中学生の学習機会について水循環計画の中に しっかりと位置づけていくべき。

委員

- ・狭山池のような大きなため池以外の、小さなため池の管理をどのように 活用していくかが重要である。
- ・大阪狭山市内の市民が、ため池の価値を見出して、官民協力して、適切な 管理を行うことが大事である。

委員

・水辺環境を活かした幼少期の経験はかけがえのない思い出であるため、 子どもたちが水辺へ親しむことができ、さらに次世代への継承すること が重要である。

委員

- ・大雨の時に家の前の水路が詰まって、水があふれることもあるため、お金 をかけてでも対策をして、安全安心なまちづくりを行っていただきたい。
- ・六甲山の下流域では、河川の遊歩道の整備を行っており、水に親しむことができる。本市でも、特定の池や川で魚釣りや親水ができるところを整備して、水の賑わいをつくれるのではないか。三津屋川や天野川が狭山池へ流入しているところでできるのではないか。
- ・今は安全が最優先されるため、安全に水遊びのできる賑わいの創出をお願いしたい。

委員

- ・安全確保と親水利用の間にあるギャップを解決するために、市民の意識 を変えていくことが必要である。
- ・子供の時からの教育を行い、地域の中で市民自らがため池を守っていく という意識の醸成が大切である。

委員

- ・管理ができないため池は、廃止を行うことが必要となってくると想定されるが、廃止後の活用ができるように行政の指導もお願いしたい。
- ・下水道排水区ごとの雨水の流れを把握することも水循環計画には必要。 雨水がため池に流入し、そこから下流域へ流出しているところもあるので、調査が必要。

会長

- ・金沢市の水路での例と同様に、大阪狭山市のため池にも複合的な機能を 持たせることができれば、環境保全にも寄与し、防災に強いまちになり、 賑わい創造のきっかけにもなると思う。
- ・基本方針には、環境防災水路(ため池)やグリーンインフラなどのキャッチフレーズでまとめていくことが可能と考えられる。

事務局

・本日予定していた議事等はこれで終わりとなりました。

4. 閉会

(以上)